

<対策のポイント>

- 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。
- 地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの育成を支援します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（145万トン [令和12年度まで]）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円 [平成28年度] →719億円 [令和6年度まで]）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進

【都道府県向け交付金】

① 産地基幹施設等支援タイプ

- ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の**産地の基幹施設の導入を支援**
- イ 品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要**なストックポイント等の整備を支援**

② 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な**農業用機械・施設の導入を支援**

③ 地域担い手育成支援タイプ

- ア 農業者の**経営基盤の確立**や更なる発展に向けた**農業用機械・施設の導入を支援**
- イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の**共同利用機械・施設の導入を支援**

2. 生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの確立【国直接採択】

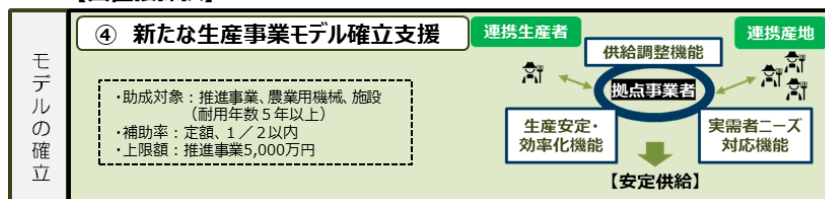
拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援

【都道府県向け交付金】

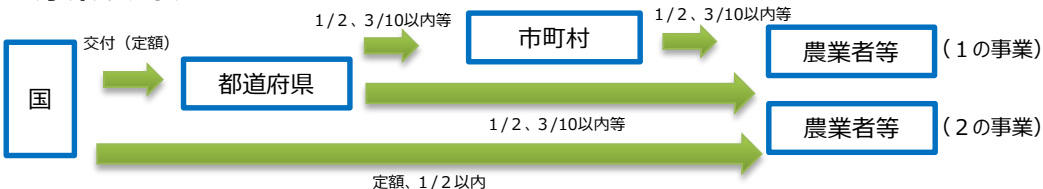
産地競争力の強化+経営発展の推進	① 産地基幹施設等支援タイプ <優先枠を設定し、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、※中山間地域(棚田地域を含む)の競争力強化、※水田農業高収益化等の取組を推進> (※一部拡充) ・助成対象：農業用の産地基幹施設 (耐用年数5年以上) ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円
	② 先進的農業経営確立支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体 ・助成対象：農業用機械・施設 (耐用年数5年~20年) ・補助率：融資残額 (事業費の3/10以内) 等 ・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等
	③ 地域担い手育成支援タイプ ※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体 <優先枠を設定し、労働力不足等の課題に対応するロボット技術・ICT機械等の導入を推進> ・助成対象：農業用機械・施設 (耐用年数5年~20年) ・補助率：融資残額 (事業費の3/10以内) 等 ・上限額：300万円等

人・農地プランの実質化の推進と連携

【国直接採択】



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
 (1 ①ア、2の事業) 生産局総務課生産推進室
 (1 ①イの事業) 食料産業局食品流通課
 (1 ②、③の事業) 経営局経営政策課担い手総合対策室

生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)
 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)